

事業概要説明書 [1]			事業番号	3-11	
事務事業名	コミュニティバス運行補助事業	担当部名	観光商工部		
事業開始年度	平成 19 年度	担当課名	商業労政課		
実施方法	補助	担当係	労政係		
根拠法令等	宮崎市コミュニティバス運行補助金交付要綱				
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	地域の交通弱者(自家用車を利用できない高齢者など)にとって必要である移動手段の確保を図る。			
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕	<p>【対象】(地域住民で組織する任意団体) 北地区:北地区コミュニティバス運行協議会 木花地区:木花巡回バス運行委員会</p> <p>【手段】 自動車運送事業者(バス・タクシー事業者)と運行契約をしてコミュニティバスを運行させる場合、その運行経費に対して補助する。</p> <p>※運行経費の2/3以内かつ運行欠損額を補助(限度額500万円)</p>			
	事業の必要性	少子高齢化の中で、公共交通空白地域においては高齢者などの交通弱者に対する有効な交通手段としてコミュニティバスへの期待が高まっており、地域からの要望がなされている。			
コスト	平成22年度(予算)		人件費		
	直接事業費	8,833 千円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	3,750 千円	正規職員	3,750 千円	0.5 人
総事業費	12,583 千円	嘱託職員	0 千円	0 人	
平成22年度 直接事業費内訳	<p>○補助金:8,510千円(運行経費の2/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北地域 6,741千円×2/3=4,494千円 10人乗り(乗客9人) ・木花地域 6,024千円×2/3=4,016千円 29人乗り(乗客28人) <p>○地域公共交通会議開催経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員報酬 192千円 ・需用費 131千円 				

事業概要説明書 [2]			事業番号	3-11		
年度		平成21年度(決算)		平成22年度(予算)		
直接事業費		7,102 千円		8,833 千円		
財源	一般財源	7,102 千円		8,833 千円		
	受益者負担金	0 千円		0 千円		
	その他	0 千円		0 千円		
成果目標 〔 どういう状態 を目指すのか 〕	<p>運行経費を補助することにより、バス路線が運行されていない地域において、地域住民が主体となって運営するコミュニティバスの運行が実現される。</p>					
成果実績 〔 成果目標の 達成状況等 〕	[状況]	想定した成果を得ていない。				
	[説明]	<p>○原因 運行開始後の乗客数は、19～21年度ともに目標に達していない。北、木花とも21年度中に運行の見直しを行ったが、運賃の値上げに伴い、利用者が減少に転じた。</p> <p>○解決策 北地区においては、21年10月に便数の削減を行い、1便あたりの乗客数は増加し、木花地区においても利用者数の減少は止まっていることから、運賃収入増加に関する取り組みを行う。</p>				
成果指標 〔 事業の実績 及び目標 〕	指標名 (下段: 指標の説明)	単位	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (目標)	
	北地区1便当たりの乗客数 ----- 1日15便(21年9月まで24便、20年9月まで26便)	人	0.67	0.63	1.5	
	木花地区1便当たりの乗客数 ----- 1日10便(22年3月まで12便、20年6月まで14便)	人	3.27	2.11	5.0	
事業の方向性 〔 事業の現状と 課題、今後の あり方等 〕	<p>『現状認識』 平成19年12月に運行開始され、約2年半が経過したが、乗車実績が目標を下回り、地域の負担が大きくなっている。特に北地域における運営状況に関しては、大幅な路線廃止により経費の圧縮や1便当りの利用者数は増加したが、運賃収入の増加にはつながっていないため、依然として厳しい状況になると予測される。</p> <p>『今後のあり方』 コミュニティバスを長期にわたって安定的に運行させるために、運賃収入や広告収入等の確保に向けた取り組みについて助言をしていく。また、アンケートや地域との協議を実施することにより、コミュニティバス見直しのための検討を行う。</p>					
特記事項 〔 参考情報等 〕	<p>【運行見直しの状況】</p> <p>○木花地区 平成22年4月1日見直し実施 ・回数券購入額一部値下げ ・路線とダイヤ見直し ・便数削減: 12便→10便</p> <p>○北地区 平成21年10月1日見直し実施 ・路線とダイヤ見直し ・便数削減: 24便→15便</p>					

コミュニティバス運営補助事業補助資料 【商業労政課】

【運営方針】

運行については、長期にわたって安定的に継続させるために、住民自らが運営に参画する住民参画型のコミュニティバスの運行を基本として、市が示す運行形態や運行方法等の中から地域のニーズに応じたものを地域で選択して、運行に係る経費を、市と地域と利用者が負担するという仕組みにより実施しています。

【運行支援の概要】

(1) 運行目的

- ①自動車を利用できない人の交通手段の確保を図ること。
 - ・高齢者の移動手段の確保
 - ・児童・生徒の安全の確保
- ②バスを活用したまちづくりを確立し、地域の活性化を図ること。
 - ・まちづくりへの積極的な参画
 - ・地域住民のふれあいの場の拡大

(2) 運行方法・運行形態等

- ①地域住民で組織する任意の団体（以下「運行協議会」という。）が、バス・タクシー事業者に運行を依頼する。

②運行形態

地域の実情やニーズに応じた運行形態を運行協議会で決定する。

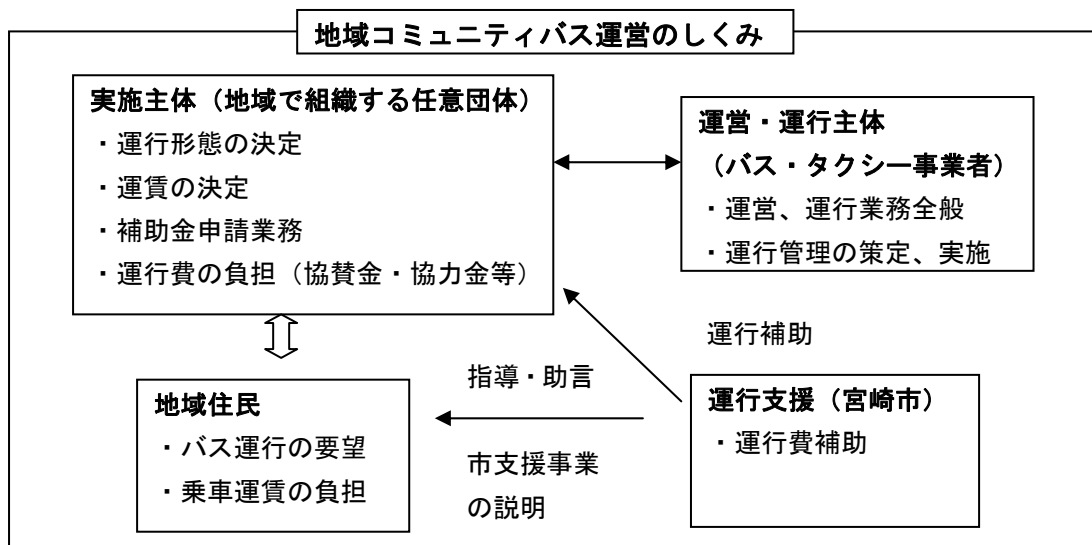
（運行目的、利用者数、運行区間、回数等によって市が示す運行形態から選択する。）

乗車見込み	バス・タクシーの形態	
①11人以上の乗車が見込まれる場合	定期運行型	マイクロバスによる運行
②10人以下の乗車が見込まれる場合	定期運行型 不定期運行型	ジャンボタクシーによる運行
③4人以下の乗車が見込まれる場合	不定期運行型	小型タクシーによる運行

- ③運行経費 運賃・市の補助金及び協力金・協賛金等により賄う。

- ④運賃 運行協議会で決定する。

- ⑤市の運行補助
 - ・予算の範囲内で、運行経費の2/3以内とする。（上限500万円）
 - ・運行開始年度から3年ごとに運行継続等について見直しを行う。



○運行見直しの経緯

【北地区】

- 平成 19 年 12 月 運行開始（1 日 26 便、平日運行、一乗車 100 円）
- 平成 20 年 10 月 1 日 26 便から 24 便へ変更
- 平成 21 年 4 月 運賃値上げ（100 円から 200 円）、運行日変更（平日から月・水・金）
- 平成 21 年 10 月 1 日 24 便から 15 便へ変更

【木花地区】

- 平成 19 年 12 月 運行開始（1 日 14 便、平日運行、一乗車 100 円、回数券有）
- 平成 20 年 6 月 1 日 14 便から 12 便へ変更
- 平成 21 年 4 月 運賃値上げ（100 円から 200 円。ただし、高校生以下 100 円）
- 平成 22 年 4 月 1 日 12 便から 10 便へ変更、一部回数券値下げ

○利用状況の推移

	北地区コミュニティバス				木花コミュニティバス				
	乗客数	運行便数	運行日数	乗客数 1 便当り	乗客数	運行便数	運行日数	乗客数 1 便当り	
19 年度	1 2 月	187	364	14	0.51	286	224	16	1.28
	1 月	256	598	23	0.43	432	266	19	1.62
	2 月	279	546	21	0.51	501	280	20	1.79
	3 月	285	546	21	0.52	480	280	20	1.71
	計	1,007	2,054	79	0.49	1,699	1,050	75	1.62
20 年度	4 月	329	572	22	0.58	605	294	21	2.06
	5 月	333	572	22	0.58	645	280	20	2.30
	6 月	390	546	21	0.71	773	262	21	2.95
	7 月	398	598	23	0.67	854	264	22	3.23
	8 月	342	546	21	0.63	717	252	21	2.85
	9 月	375	559	22	0.67	756	236	20	3.20
	10 月	400	552	23	0.72	1,003	264	22	3.80
	11 月	324	480	20	0.68	907	216	18	4.20
	12 月	382	480	20	0.80	917	264	22	3.47
	1 月	335	480	20	0.70	929	228	19	4.07
	2 月	367	480	20	0.76	908	228	19	3.98
	3 月	332	528	22	0.63	928	252	21	3.68
計	4,307	6,393	256	0.67	9,942	3,040	246	3.27	
21 年度	4 月	159	312	13	0.51	545	252	21	2.16
	5 月	139	312	13	0.45	489	216	18	2.26
	6 月	147	312	13	0.47	514	264	22	1.95
	7 月	153	336	14	0.46	723	264	22	2.74
	8 月	127	288	12	0.44	558	252	21	2.21
	9 月	172	312	13	0.55	436	228	19	1.91
	10 月	144	195	13	0.74	571	252	21	2.27
	11 月	171	195	13	0.88	533	228	19	2.34
	12 月	166	195	13	0.85	519	264	22	1.97
	1 月	133	180	12	0.74	380	228	19	1.67
	2 月	178	180	12	0.99	394	228	19	1.73
	3 月	211	210	14	1.00	547	264	22	2.07
計	1,900	3,027	155	0.63	6,209	2,940	245	2.11	
22 年度	4 月	188	195	13	0.96	504	210	21	2.40
	5 月	143	189	13	0.76	528	180	18	2.93
	6 月	197	169	13	1.17	574	220	22	2.61
	7 月	208	173	13	1.20	760	210	21	3.62
	計	736	726	52	1.01	2366	820	82	2.89